

川財発第106号  
平成23年10月11日

各部課長様

川越市長 川合善明

平成24年度予算編成方針について（通知）

平成24年度の当初予算編成にあたり、「川越市予算の編成及び執行に関する規則」第6条の規定に基づき、下記のとおり「平成24年度予算編成方針」を策定したので通知する。

記

### 1. 予算要求に係る基本方針

平成24年度の予算編成にあたっては、下記の基本方針を厳守し、予算要求を行うこと。

#### (1) 予算要求額について

予算要求区分に応じて、予算要求を行うこと。

予算要求区分	予算要求額
①実施計画事業で、政策企画課から内示される事業	内示の内容に沿って予算要求すること
②人件費、扶助費、公債費、繰出金に係る事業	積算根拠等を精査し、可能な限り抑制を図った上で、予算要求すること
③上記①及び②以外の事業	部局主体の予算編成枠の範囲内で予算要求すること (部局主体の予算編成枠：平成23年度当初予算額から人件費、公債費、特定の臨時的経費等を除外した予算額に係る一般財源の前年度比5%減の額)

#### (2) 行財政改革の推進

集中改革プランに掲げた取り組み方針を継続するとともに、平成24年度予算編成に向けた検討課題の見直し結果を予算要求に反映させること。

### (3) 新規事業について

実施計画の対象となっていない新規事業は、原則として認めない。新規事業については、スクラップアンドビルドの観点から既存事業の見直しを行い、所要の財源を確保した上で予算要求すること。

## 2 現下の経済情勢と国の財政運営の基本方針

現下の我が国の経済情勢は、平成23年9月の内閣府の「月例経済報告」によれば、「景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、持ち直している。」としている。また、先行きについては、「景気の持ち直し傾向が続くことが期待されるものの、電力供給の制約や原子力災害の影響に加え、海外景気の下振れや為替レート・株価の変動等によっては、景気が下振れするリスクが存在すること、また、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注意が必要である。」として、依然として不安定な状況にあるとしている。

このような状況の下、9月20日に閣議決定された「平成24年度予算の概算要求組替え基準」では、平成24年度の概算要求を行うにあたっては、ムダづかいの根絶や不要不急な事務事業の徹底的な見直しを通じ歳出全般にわたる改革に全力を挙げ、必要性や効果のより高い政策に財源を重点配分するといった、省庁を超えた大胆な予算の組替えを行うとし、当面の財政運営に当たっては、「中期財政フレーム」を遵守しつつ、最優先課題である東日本大震災からの復旧・復興及び原子力災害の速やかな収束並びに震災と世界的な金融経済危機に直面している経済社会の再生に全力を尽くすとしている。

現時点では、国の予算編成過程であることから内容の詳細は不明であるが、国の予算編成は地方公共団体の予算編成においても大きな影響を与えることから、その動向を十分注視していく必要がある。

## 3 地方財政を取り巻く環境

地方行政については、国民生活に密着した行政を担い、その内容は多岐に及んでいる。また、その財政規模は、国の財政と並ぶ車の両輪として極めて重要な地位を占めている。

また、今後についても、地域主権の推進や地域福祉の充実など地方公共団体が担うべき役割はますます重要なものとなるとともに地方財政の健全化も求められている。

しかしながら現下の地方財政は、これまでに行った減税による減収補てんや景気対策等のための地方債の増発により借入金残高が、平成23年度末には約20

0兆円に達すると見込まれていることなどから、今後、その元利償還が地方財政を圧迫する要因となることが懸念されている。

#### 4 本市の財政状況

本市の財政状況を平成22年度の決算状況でみると、歳入については、自主財源である市税収入は景気の低迷等の影響により、前年度対比で約2億7千万円減少している。一方、普通交付税が5年ぶりに交付されるなど、依存財源である地方交付税や臨時財政対策債は大幅に増加している。

歳出については、退職手当の減少等により人件費は減少したものの、公債費が増加したことに加えて、子ども手当や生活保護費等の増により扶助費が大幅に増加したため、義務的経費は増加している。

また、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金の残高は平成22年度末で約22億円であり、本市において必要とされる水準の30億円を下回っている状況である。

さらに80%を超えると財政構造が弾力性を失いつつあるとされる経常収支比率は、92.2%と前年度に比べ3.1ポイント減少したが、埼玉県市町村平均値の87.8%（速報値）と比較しても、依然として高い水準であり、こうした状況から本市の財政は憂慮すべき状況にあるといわざるを得ない。

また、一般会計の市債残高も年々増加し、平成23年度9月補正予算後では約885億円になると見込まれており、資源化センターの本格的な償還の始まる平成24年度以降は元利償還金の大幅な増加が予定されることや今後予定されている大規模事業に伴う起債額を考え合わせると、近い将来、本市の財政運営に大きな影響を与えることが懸念されるところであり、今後市債の活用についても従前以上に慎重な対応が求められるところである。

なお、本市の平成23年度当初予算においては、11億円の退職手当基金の繰替運用等により歳入と歳出の均衡を図ってきたところであるが、退職手当基金残高も減少しており、平成27年度には底をつく見込みであることから、早急に歳出の削減等財政構造の見直しを図る必要がある。

また、平成23年度の普通交付税については、市税収入の減少等により、前年度に引き続き交付されることとなったが、財源面における自立性は弱まっているといわざるを得ない状況である。

#### 5 平成24年度の財政収支の見込み

本市の平成24年度の財政収支見通しの試算によれば、歳入については、その

根幹をなす市税は、税制改正や都市計画税の税率改定等により、前年度に比べ増加する見込みである。また、平成24年度も普通交付税を見込むこととしているが、退職手当基金の繰替運用等は見込んでいないため、一般財源総額は前年度を下回る状況である。

一方、歳出については、人件費は退職者数の減少等により、また、扶助費は子ども手当制度の改正等により今年度を下回る見込みであるが、公債費や特別会計への繰出金については引き続き増加するものと見込まれている。

結論として、現在のところ仮に実施計画事業を中心とする投資的経費に投下できる一般財源を平成23年度当初予算と同程度の30億円を確保とした場合、約30億円余の歳入歳出のかい離額が生じるものと見込まれているところである。

## 6 平成24年度の財政運営の基本的な姿勢

平成24年度の予算編成・財政運営にあたっては、前述したように厳しい財政状況下であっても「第三次川越市総合計画・後期基本計画」を着実に推進することとし、住むことに誇りを持ち、住んでよかったと思えるまちを目指すこととする。そのためには、引き続き「健全で効率的な行財政運営の推進」を基本的な目標に掲げ、持続可能な財政構造を構築することが必要不可欠である。

健全で持続可能な財政運営を実現するための基本的な考え方として、行財政改革を推進することにより、財源の確保と徹底した歳出削減を図るとともに、真に必要な施策に財源を適正配分し、限られた財源の中で事業の重点化・効率化を図る予算の編成及び執行を行うこととする。

なお、平成24年度予算において重点的に推進する主な施策については、次に掲げる項目とする。

- (1) 未来につなぐひとづくり
  - ① 子育て支援の充実
  - ② 健康づくりの推進
- (2) 活力と魅力あふれるまちづくり
  - ① 交通渋滞の解消
  - ② 都市基盤整備
- (3) 快適で安心できるくらしづくり
  - ① 学校施設等公共施設の耐震化推進
  - ② 防災対策、環境・エネルギー対策の推進

## 7 平成24年度予算編成に係る基本方針

以上のことを踏まえ、平成24年度予算編成に係る基本方針については、原則として以下のとおりとする。

### (1) 「第三次川越市総合計画」の推進

「第三次川越市総合計画・後期基本計画」における基本構想の理念や将来都市像である「ひと、まち、未来、みんなでつくる いきいき川越」の実現に向け、総合計画に掲げる計画事業、特に集中的、重点的に取り組む施策としている「小江戸かわごえ重点戦略」の着実な推進を図ることとし、前述した重点的に推進する施策や実施計画の内容等を踏まえながら、より優先度の高い事業への財源の重点配分を行うものとする。

実施計画事業のうち政策企画課から内示される事業については、当該内示の内容に沿って予算要求するものとする。ただし、予算の積算にあたっては、改めてその事業効果、事業規模、実施時期、優先順位、後年度負担の状況等を精査すること。

なお、実施計画の対象となっていない新規事業は原則として認めない。

新規事業に係る予算要求については、その事業の必要性、効果等を十分に検討し、スクラップアンドビルドの観点から、既存事業の見直しを徹底して行い、当該事業の所要財源の確保を図った上で要求するものとする。

### (2) 部局主体の予算編成枠

部局主体の予算編成枠は、限られた財源の中、「第三次川越市総合計画」に掲げる諸施策及び市民要望に基づく諸事業を着実に展開していく上で、事務事業の緊急度・重要度を最も把握し得る立場にある各部局長の要求をより尊重しようとするため、各部局に割り振られる予算枠であり、各部局は枠創設の意義を理解して主体的に部局の予算編成に取り組むものとする。

① 部局主体の予算編成枠の対象となる事業は原則として次のとおりとする。

(ア) 実施計画事業（政策企画課から内示される事業のみ）以外の事業

(イ) 人件費、扶助費、公債費及び繰出金に係る事業以外の事業

② 部局主体の予算編成枠は、財政課が各部局に示す一般財源の額とする。

なお、この額は平成23年度当初予算額から人件費、公債費、特定の臨時的経費等を除外した予算額に係る一般財源の前年度比5%減の額とする。

③ 部局長は、主体的に、かつ、責任をもって部内各課の要求内容の精査及び調整を行い、**予算編成枠を厳守し**、予算要求書を提出すること。

④ 事業量については、補助金等の特定財源の有効活用、積算単価の見直し等

によりその拡大に努めること。また、事業手法についても既成の概念にとらわれることなく、創意工夫に努め、一層の効率化を図ること。

### (3) 行財政改革の推進

新年度予算については、厳しい財政状況の中でも、一層の行財政改革を推進し、適正な行財政運営が反映する予算が求められているところである。

新地方行革指針に基づき策定した「集中改革プラン」の実施によって、本市においても職員数の削減など一定の成果を出してきたが、今後もこのプランに掲げた取り組み方針を継続し、その結果を予算見積もりに反映させることが必要である。

また、人件費は歳出の中でも全体の約2割を占める義務的経費であり、その抑制は行財政改革の大きな目標の一つである。すべての職員には人件費というコストが掛かっている事を常に認識し、時間外勤務手当及び臨時職員賃金等についても適切に見積り、予算要求すること。

さらに、毎年度当初に、次年度の予算編成に向けた検討課題を、庁議において指示しているが、今般の予算要求時に結論が出た課題は、可能な限り予算要求に反映させること。

### (4) 予算要求にあたっての留意点

#### ① 国の財政運営（予算編成）の動向

前述したように、現時点では、国の予算編成の内容について詳細は不明であるが、制度改正の内容等、国の動向について十分把握するとともに、積極的かつ的確に国庫補助負担金の確保に努め、当該予算編成に的確に反映させること。

#### ② 補助金支出の見直し

補助金の支出は、経常収支比率を上昇させる要因の一つとなっていることから、各種事業・団体等に交付する補助金については、それぞれの補助制度創設の原点に立ち返り、補助金支出の根拠となる公益性及び効果・必要性等について改めて検証し、引き続き補助制度の廃止または統合、補助率、補助額等の見直しを行うものとする。

なお、補助金の予算要求については、「平成21年度包括外部監査の結果報告書」の外部監査の結果と意見事項を踏まえ、適切に対応すること。

### ③ 公共工事のコスト縮減等

公共工事については、「川越市公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」を徹底し、安全性、信頼性を確保しつつ、事業の目的や効果を損なわない範囲での施設規模・設備内容などの見直しに努め、全工事を対象としたコストの縮減を図るものとする。

また、公共工事の実施に当たっては、当該事業の有効性や計画的な実施が確保されているかなど再度確認すること。

### ④ 扶助費関連支出の見直し

少子高齢化等により今後も引き続き増加が見込まれる扶助費については、市単独事業や国・県制度を拡充している「いわゆる上乗せ、横出し事業」を中心に、真に福祉を必要とする人に対する給付となっているか、その有効性や適格性を客観的に判断するなど制度全般を見直すこととし、その積算に当たっては、国制度等を見直しや高齢化等の自然増を踏まえつつ、抑制を図るものとする。

### ⑤ 外郭団体等に係る予算

外郭団体等に係る補助金、業務委託料等の予算要求については、当該団体の業務内容、財政状況等を再確認し、そのあり方及び事業手法等についての見直しを主体的に行い、その結果を当該予算編成に反映させること。

また、外郭団体等が積極的に自主財源の確保に努め、経営の健全化・安定化が図られるように働きかけること。

### ⑥ 特別会計等に係る予算

特定の歳入をもって特定の歳出に充てる「独立採算」を基本とする特別会計の予算については、適正な受益者負担を前提とした歳入の確保に努めるとともに、適正な事業の運営を図り、一般会計からの繰入金金の抑制に努めるものとする。

### ⑦ 財源の確保

歳出予算の財源として歳入予算の裏づけが不可欠であることを再認識し、積極的な特定財源の確保に努めるものとする。

国庫・県支出金については、国及び埼玉県の予算編成の動向等に的確に対応することとし、積極的にその確保に努めるものとする。

また、市税、負担金等の自主財源の確保に当たっては、市民負担の公平性の確保及び受益者負担の適正化の観点から、全力を上げて取り組むものとする。

さらに、公の施設の使用料については、「公の施設の使用料設定にあたっての基本方針」に基づき、定期的な検証を行うとともに、減免基準等の見直しなど適正な使用料の確保を図るものとする。

#### ⑧ その他

予算編成の詳細については、別途通知する「平成24年度予算編成事務要領」によるものとする。